

氏名	みやけ たくや 三宅 拓也
学位(専攻分野)	博士 (学術)
学位記番号	博甲第 668 号
学位授与の日付	平成 25 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研究科・専攻	工芸科学研究科 造形科学専攻
学位論文題目	近代日本における物産・商品陳列施設に関する史的研究
審査委員	(主査)教授 石田潤一郎 教授 中川 理 教授 並木誠士 教授 小野芳朗

論文内容の要旨

申請論文は、近代日本における勧業を目的とした公共陳列施設の実態とその歴史的構造を、実証的に明らかにしたものである。地域の産業（農業・工業・商業）を奨励する目的で日本各地に普及していった経緯を検証し、制度・活動・建築を含めて都市との関わりに注目することで、日本の近代に特有な陳列施設としての歴史的意義を考察している。

申請論文で研究対象とする陳列機関は、①農商工業の奨励を目的とし、②農商工業者に対する補助・指導を行う機関のうち、③拠点となる常設施設に持ち、④物品の陳列公開を行う機関であり、これを「陳列所」として定義する。さらに、本論文では対象を⑤国・道府県・市・郡などの公立機関が設置したものに限って考察を行った。対象とする時期は、「陳列所」という日本の近代に特有な事象を扱うため明治維新以後とし、具体的には 1870 年代から 1940 年代までとする。

「陳列所」は、明治以後の日本において、地方行政当局などによって各道府県にひとつ以上の割合で設置されるほど流行した。そこでは物産・商品や参考資料などの陳列・公開、あるいは商工業情報の収集・発信といった活動が展開され、博覧会・共進会とともに設置主体が所管する地域の勧業に大きな役割を果たした。一方で、陳列所の建築は土地それぞれの事情を色濃く反映し、建設時期・立地・意匠など、あらゆる面で多様な様相を見せる。申請論文は、「陳列所」のこうした多様性の構造を実証的に考察するために、「陳列所」に関する制度・組織・活動の枠組と、地理的・歴史的な個別の事情に着目する。その上で、「陳列所」を固有の行政機関群・組織体として把握すること、また建築・都市環境を含めた「空間」として把握することを研究の視座として設定している。そこから個々の陳列所の特質を考察し、それを積み重ねることによって「陳列所」の実態を明らかにした。

序章では、本研究における目的と問題意識を提示し、既往研究に触れながら本研究の視座について述べ、論文の構成を示した。

第 1 章では、明治初期における種々の勧業政策を可視化・大衆化する装置として博覧会・共進会を位置づけ、それらが常設施設となる過程を中央と地方についてそれぞれ確認した。地方都市については石川県の事例を検討し、博覧会開催時には博物館などと呼ばれた常設施設が、勧業を目的とする一貫した活動実態から、当初より「陳列所」と呼び得るものであったことを示した。

第2章では、第3章以後における議論に備えて、19世紀末に西欧で流行したコマーシャル・ミュージアムの実態を明らかにし、特にその嚆矢であるブリュッセル・コマーシャル・ミュージアムの設立経緯、活動内容、建築について考察した。物品と情報が最新の状態にあることを追求して新陳代謝しつづけるそのあり方は、欧州においても新しく誕生したミュージアムの型であったことを明確にした。

第3章では、1880年代における政府主導の「通商博物館」設置計画と、それを引継ぐ形で実現した大阪府立商品陳列所に注目し、欧州のコマーシャル・ミュージアムから影響を受けた日本が、それを受容し、貿易を主眼に置く「陳列所」を国内に誕生させるまでの経緯を論じた。

第4章では、「陳列所」を管轄する政府機関である農商務省の動向を追い、1886年に農商務省庁舎内に貿易品陳列館が設置される経緯を解明したのち、1910年に「道府県市立商品陳列所規定」を制定する背景とその効果を検証し、多様化する地方の「陳列所」からの要請に基づいて制定した「規定」が、名称の統一を実現するも、絶対的な規範とはならなかったことを示した。

第5章では、内地・外地における「陳列所」の実態を検証し、「道府県市立商品陳列所規定」によって「陳列所」の統一が図られるに至った「陳列所」がその一方で示す多様性を考察した。特に都市との空間的な関わりを把握するため、陳列所の置かれた環境やその建築に注目して、各「陳列所」がそれぞれの空間的個性を形成する過程を解明した。

第6章では、これまでみてきた「陳列所」の実態を踏まえ、特異な活動を展開した3つの「陳列所」に関与した山口貴雄に注目した。山口が携わった「陳列所」は、社会教育的な活動を行ったことで同時代の「博物館」関係者からも高く評価されたものである。さらに、「陳列」行政にも数々の提言を行った山口の活動を通して、昭和を迎えた「陳列所」を、指導者らがどのような方向に導こうとしていたのかを明らかにした。

結論では、「陳列所」の意義を本論文の視座に基づいて考察した。勧業政策に連動する組織構造と各都市の産業構造とを土台として、都市の中に「陳列所」は立ち現れ、地域産業の特性に合わせて様々な活動が展開される。都市の事情が反映される「陳列所」の多様性は、「博物館」などの同時期の類似施設に対する「陳列所」の特質であると同時に、世界において日本という国を特徴づける存在であり、日本の近代を重層的に映し出す空間である。このように、システムと空間とが相互に作用することで生成し、活動する「陳列所」を、都市の産業や空間の近代を実体化するためのプラットフォームとして位置づけ、本研究の結論とした。

論文審査の結果の要旨

明治維新直後から中央政府と地方行政機関はそれぞれに諸産業の振興を図るべく、物品の陳列公開をおこなう施設を設置している。各都道府県に1ヶ所以上設置され、物産陳列所・商品陳列所・産業奨励館など、さまざまな名称を与えられてきた。こうした公共陳列施設については、経済史学、博物館学、建築史学などの分野から、それぞれの関心に従って研究が進められてきたが、これまでのところ概説的な把握か、個別の事例のモノグラフにとどまっている。本論文は、そこにおいて、各施設の様態を網羅的に解明するとともに、運営理念の変遷をつぶさに追跡して、「陳列所」の歴史的意義を明確にしたものである。

多くの新知見に富むが、以下の4点が特に評価すべきものと考えられる。第1には、明治期にモデルとされたブリュッセル・コマーシャル・ミュージアムについて現地の一次史料に基づいて

その実態を明らかにした。第2には、欧洲の動向に影響を受けた日本政府が商品陳列所施設を整備する過程を、農商務省を中心とする行政文書の精査によって解明した。第3には、明治末に制度面の整備が一段落した「陳列所」が、以後業務の方向性をどのようにみずから位置づけていったかについて、山口貴雄という人物をとおして明確にした。さらに第4点目として、外地まで含め、日本の公共機関が設置した「陳列所」施設を徹底的に調査することで、その多様性を確認し、幅の広がりが生まれ、やがて機能分化にいたる経緯を明確にしたことが挙げられる。

上記のように、事実の解明において画期的な業績であり、かつ、新知見に基づいて提示される歴史像はきわめて示唆に富む。建築史学、博物館学に資するところ、まことに大であると評価できる。

本論文の基礎となった論文は、審査論文(1)(2)、アブストラクト審査論文(3)(4)(5)の5編で、いずれも申請者の単著である。なお(2)は2012年度全日本博物館学会賞奨励賞を授与されている。

- (1) 三宅拓也：「山口貴雄の商品陳列所運営」『博物館学雑誌』第36巻第2号、pp. 1-28(2011)
- (2) 三宅拓也：「明治期の通商博物館設置計画にみる商品陳列所受容」『博物館学雑誌』第36巻第2号、pp. 29-51(2011)
- (3) 三宅拓也：「近代日本の技術革新を支えたミュージアム：大阪府立商品陳列所にみる陳列所の一側面」『第4回 国際シンポジウム 日本の技術革新—理工系における技術史研究 講演集・研究論文発表会論文集』、pp. 159-164(2008)
- (4) MIYAKE, Takuya : Expressing Modernization in Local City and Its Industry: Diversity in the Architecture of “Chinretsujō” in Modern Japan. *International Conference on East Asian Architectural Culture, Tainan 2009, Proceedings II*, pp. 353-364(2009)
- (5) 三宅拓也：「明治期における勧業施設の建設にともなう大名庭園の近代化：金沢・兼六園を事例として」, 2010年度建築史学会大会研究発表会、『建築史学』第55号、p. 60(2010)